



わたうち

令和5年5月12日
No.3
太田市立綿打中学校



【令和5年度 学校スローガン】
生徒が主役！誰一人取り残さず 感動と笑顔が輝く 活力あふれる綿打中学校

市中体連春季大会が終了しました

4月15日から始まった市中体連春季大会も5月6日をもって全ての競技が終了しました。目標の実現に向けて精一杯頑張っている生徒の姿はもちろん、試合に出られなくても仲間を精一杯応援している生徒の姿が何よりも素晴らしかったです。どの競技も、チームが一丸となって大会に臨んでいました。

次は夏の総体となり、3年生にとっては引退をかけた最後の大会となります。WBC 日本代表のダルビッシュ有投手が3月14日の記者会見で「結果はコントロールできない。コントロールできるのはその過程で、準備である。」とのコメントをしていました。綿打中の皆さんにも、これから夏に向けて悔いのないよう日々の準備を大切にしていってほしいと思います。

市中体連春季大会の結果

- ・ソフトテニス男子団体…優勝（県大会出場）
- ・ソフトテニス個人…〇〇〇〇・〇〇〇〇ペア（第5位県大会出場）、〇〇〇〇・〇〇〇〇ペア（第5位県大会出場）、〇〇〇・〇〇〇〇ペア（第5位県大会出場）
- ・ソフトテニス女子団体…初戦惜敗
- ・バスケットボール男子…初戦勝利、2回戦惜敗
- ・バスケットボール女子…初戦惜敗
- ・野球…初戦勝利、2回戦惜敗
- ・バレーボール女子…リーグ戦惜敗
- ・バドミントン女子団体…初戦惜敗
- ・サッカー…初戦勝利、2回戦惜敗



5月病を予防するために

5月病とは4月から新しい学年になり頑張っていたものの、次第にストレスに対処できなくなり、心身の不調をきたすようになった状態の俗称です。特に中学生では、不登校のきっかけとなる場合もあります。

不登校の予防には、睡眠時間・学習の仕方・体調の変化の3つを徹底し、生徒・保護者・教員が共有して対策を講じることが重要であると言われていています。綿打中の教職員は、日々、生徒の様子に気を配り、気になる様子が見られた場合には学年で情報を共有すると共に管理職にも報告を行っております。ご家庭でもお子さんの様子を見て、気になる点がある場合には早めに学校職員に相談をしていただくようお願いいたします。

1 睡眠時間8時間を崩さない

2 学力に関する不安を軽減させる

- 綿打中では放課後の学びの場として「寺子屋」を実施しております。学習面で不安がある場合には、ご家庭でも参加を促すようお子さんへの声かけをお願いいたします。（裏面参照）
- 学力の定着には家庭学習が欠かせません。毎日最低1時間以上勉強するよう学校では指導しております。（目標としては1年生80分、2年生90分、3年生100分です。）

3 起立性調節障害(OD)が疑われる場合には受診して不安を止める

※起立性調節障害(OD)とは…自律神経の働きの不調によりめまいなどの身体症状、無気力や朝起き不良などの症状が起こります。中学生の約10%に存在すると言われ、ODの半数以上が長期欠席に至るとも言われています。怠けなどではなく、本人が頑張ればどうにかなるということではありません。専門医と連携して支援に取り組むことが効果的とされています。

- 悩みや不安等が大きな要因となっている場合には、学校と家庭で連携しながら本人の気持ちに寄り添った対応をしていきたいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

放課後寺子屋について

昨年度より、綿打中学校では「放課後寺子屋」と称して図書室の一角に学習スペースを設けています。下記のとおり体制を整えていますので、学習面で心配のある生徒には積極的に活用してほしいと思います。

□ 目的

- ・ 基礎基本をしっかりと身につけられるようにする。
- ・ 生徒の分りたい気持ちや分からないことをそのままにたくない気持ちを大切に、
達成感をもってもらう。

□ 方法

- ・ 主となる担当の先生は前森先生と金子先生です。放課後、図書室にいますので授業で分からない内容など気軽に相談することができます。
- ・ 時間は火曜日から金曜日の帰りの会の終了から最低で約1時間程度です。
(部活動終了時刻が遅い時期は、部活にも参加できます。)

□ 参加のメリット

- ・ 自分で「勉強をしたい」と思った生徒が自由に参加できます。
- ・ 授業でよく分からなかったこと、つまづいたことを小まめに解決できます。



新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後の学校の対応について

5月8日より新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症になりました。今後、学校では文部科学省の通知等に基づき以下の対応をとることになりますのでご承知ください。

○学校における新型コロナウイルス感染症対策の考え方について

- ・ 「家庭との連携による生徒の健康状態の把握」「適切な換気の確保」「手洗い等の手指衛生や咳エチケットの指導」といった対策を引き続き講じていきます。
- ・ 地域や学校において感染が流行している場合などには、活動場面に応じて「近距離」「対面」「大声」での会話を控えたり身体的距離を確保したり等の措置を一時的に講じる場合があります。

○以下の場合には出席停止となります

- ・ 生徒本人がコロナ陽性となった場合
- ・ 生徒本人に発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合

※これまでどおり、生徒本人に発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合には出席停止となりますので、無理をせず登校を控えるようご協力をお願いいたします。

※これまで同居家族がコロナ陽性となった場合には登校を控えていただきましたが、今後、原則としてそのようなお願いはいたしません。ただし本人に風邪症状等が見られる場合や感染している疑いがある場合には出席停止となります。

※出席停止期間の基準は「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」となります。

○マスクの着用について

- ・ 4月よりマスクの着用については個人の判断となっております。
- ・ 運動時など身体的距離が確保できる状況で熱中症の恐れがある場合には、マスクを外すよう指導することもあります。
- ・ 校外学習等でのバスや電車の車内、校外学習等の受け入れ先からの依頼により場面によってはマスク着用を指導することもあります。

○その他

- ・ 健康観察表の提出等はありませんが、引き続き家庭での健康観察をお願いいたします。